

# 総合振興計画後期基本計画(素案)について

## 2. 教育文化分野

施策大項目	<b>1. 確かな学力と自立する力の育成</b>	大項目名の変更必要性	なし
-------	--------------------------	------------	----

市民アンケート結果	項目名	学力を育む教育が充実している			
	調査年度	H24年	H28年	R3年	参考順位
	満足度	-0.02	-0.15	-0.01	18/36位
	重要度	1.36	1.27	1.33	13/36位
市民の声	【市民アンケートより】「公立校の環境改善と学力向上に努めてほしい」「子育てをしやすい環境を整えることは、若い世代の移住者の増加や子供たちが将来もこの街に戻ってきたいと思うことにつながると思います。大きな公園や、子供を預けられる場所、教育（英語や体育、音楽など1つのことを特化した幼稚園や中高一貫校）を充実させるのも1つの手だと思います。」				
	【高校生アンケートより】「学校の定期テスト勉強ではにほんプラザを利用している。集中できて、居心地が良く助かっている。」（同様の声多数）				
	【ワークショップより】（どんなまちになるとよいか）「最高の教育が受けられるまち」（実現に向けてすべきこと）「高校生向け・社会人向けビジネススクール」				

関連するSDGs (各課回答より)	4 質の高い教育をみんなに				
	10 人や国の不平等をなくそう				
「成果指標」 「現状」の 項目案 (各課回答より)	成果指標/現状	現行通り	学力調査の平均正答率 小6国語	←問題なし	
	成果指標/現状	現行通り	同上・小6算数	←問題なし	
	成果指標/現状	現行通り	同上・中3国語	←問題なし	
	成果指標/現状	現行通り	同上・中3数学	←問題なし	

現行計画の内容	次期計画素案における変更・加除（案）
---------	--------------------

<p><b>現況と課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●グローバル化が進展する中、人口が減少し、経済規模の縮小も懸念されるなど、社会の変化は激しくなっています。子どもたちの10年後を考えると、今以上に社会の変化は激しくなり、また、経験したことのない未知なる課題への対応が求められる場面が多くなることも予想されます。さらに、人工知能の発達により、今ある仕事の多くがロボットに置き換えられるとの予想もあります。</li> <li>●この時代に対応し、夢や志を持ち、主体的に自らの人生を意欲的に切り拓き、自立していくためには「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学び続けられる力(学習意欲)」を統合したいわゆる「確かな学力」の育成や自立につながる進路意識の高揚がますます重要となります。</li> <li>●また、本市の状況を全国学力・学習状況調査の結果で見ると、進路意識などは高い傾向にありますが、学力面では国語、算数・数学ともに全国平均を数ポイント下回っており、学力の向上が大きな課題です。</li> <li>●これらの課題を解決し、確かな学力と自立する力を育成するためには、これまでの「教師が全てを説明して、それを子どもが覚える」授業スタイルを「子どもたちが、自ら考え判断・行動し(主体的)、仲間と話し合い協力し(対話的)、課題を解決する」授業スタイル(いわゆる「アクティブ・ラーニング」)へ改善することが必要です。また、家庭や地域との連携・協働により「地域とともにある学校づくり」も重要となります。</li> </ul>	<p><b>現況と課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●グローバル化や技術革新の進展、人口減少や経済規模の縮小など、社会の変化が激しくなっており、今後その変化は一層激しくなると見込まれる中、経験したことのない未知なる課題に対応できる力を児童生徒が身につけていくことが求められます。</li> <li>●本市では、「本庄型授業スタンダード」を柱とした授業改善や学力向上策に全市をあげて取り組んでおり、学力は向上傾向にあります。今後も、成果が見られる取組を市全体で共有し、引き続き確かな学力の育成を推進していく必要があります。また、児童生徒が自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造できる力を伸ばせるよう、主体的・対話的で深い学びを実現していく必要があります。</li> <li>●本市では市内全16小中学校がコミュニティスクール※となっています。少子高齢化や地域社会の構造変化など児童生徒を取り巻く環境が大きく変わっている中、家庭や地域の力を活用しながら、連携・協働により「地域とともにある学校づくり」に取り組んでいくことが重要です。</li> </ul>
---	--

<p><b>めざす姿</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「確かな学力」が子どもたちの身に付いています。</li> <li>●学校・家庭・地域が一体となって子どもの育成に取り組んでいます。</li> </ul>	<p>←変更あり ●自ら学び主体的に判断・行動し、よりよく問題解決できる、「確かな学力」が身についています。</p> <p>←変更なし</p> <p>←変更なし</p>
---	--

施策中項目	1 指導方法の工夫改善と確かな学力の育成	評価回答部署	学校教育課		<p>←変更あり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●指導方法の工夫改善を進め、学ぶ意欲を高め、基礎基本の徹底を図るとともに、思考力・判断力・表現力の育成に取り組み、学力の向上を図ります。</li> <li>●小中学校の連携を推進し、9年間を見通した教育を推進します。</li> <li>●児童生徒を支援する補助教員の配置や学習の機会の充実を図り、個に応じた指導を推進します。</li> <li>●小学校での英語教育など今日的な教育課題への対応を図っていきます。</li> </ul>
	2 家庭や地域と連携し、地域とともにある学校づくりの推進	評価回答部署	学校教育課		<p>←変更なし</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●学校の経営方針を明示するなど、家庭や地域の人々へ積極的に情報の発信を行います。また、家庭や地域との連携や協働をさらに進め、地域とともにある学校づくりを進めます。</li> </ul>

施策中項目	3 進路指導・キャリア教育の推進	評価回答部署	学校教育課	←変更あり	●児童生徒一人ひとりが進路に対する目的意識を高めるとともに、児童生徒一人ひとりに夢や志を育てる教育活動を進めます。 ●キャリアに関する学習や各教科の学習等を通して、勤労観や職業観を育てます。
		内容	●児童生徒一人ひとりが進路に対する目的意識を高めるとともに、児童生徒一人ひとりに夢や志を育てる教育活動を進めます。 ●様々な職場の見学や体験等を通して、職業には貴賤せんがないことや社会の一員としての役割を果たすことなどの望ましい勤労観や職業観を育てます。		
	4 教員の資質能力の向上	評価回答部署	学校教育課	←変更なし	
内容		●学校の課題研究等の研修会に積極的に指導者等を派遣するなどの支援をしていきます。 ●学力向上をはじめとする様々な教育課題解決に結びつく研修を実施し、教員の資質の向上を図ります。			
5 特別支援教育の推進	評価回答部署	学校教育課	←変更なし		
	内容	●児童生徒一人ひとりが、社会で自立できる自信と力を育むことができるよう、合理的配慮に基づく特別支援教育的手法を取り入れた教育活動を推進します。 ●児童生徒の障害に合わせた特別支援教育を推進するとともに、きめ細やかな就学支援を推進します。			

協働による取組	●地域に開かれた学校づくりを推進し、学校の教育力を向上させるため、地域ボランティアや地域の各種団体、関係機関等を加え組織された「学校応援団」の活動を継続するとともに、さらに充実を図ります。また、開かれた学校づくりを一歩進め、家庭や地域との連携・協働をさらに強め「地域とともにある学校づくり」を目指した学校運営協議会(コミュニティ・スクール)※を導入していきます。	●地域に開かれた学校づくりを推進し、学校の教育力を向上させるため、地域ボランティアや地域の各種団体、関係機関等を加え組織された「学校応援団」の活動を継続するとともに、さらに充実を図ります。また、コミュニティ・スクール※の運営等を通じ、家庭や地域との連携・協働による「地域とともにある学校づくり」を推進していきます。
---------	---	---

	計画名	期間	概要	変更有無	計画名	期間	概要
関連計画	本庄市教育大綱	H30-R4年度	本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める大綱	←変更あり		R5~R9年度	
	-			←変更なし			

主 な 事 業 一 覧 (資料編)	事業名	事業概要	変更有無	事業概要
	①学力向上の推進	自ら考え判断し行動するとともに、仲間と話し合い協力し、課題を解決する授業へと授業改善を進めます。また、ICT※の活用を積極的に推進するとともに、ALT(外国語指導助手)等を活用し英語教育の充実や、放課後・長期休業等を活用して個に応じた指導の充実を図ります。さらに、児童生徒の学びの連続性を重視した小中連携を推進します。	←変更なし	
	②学習補助教員の配置	教員免許を取得している学習補助教員を必要に応じて小中学校に配置し、少人数指導やチームティーチング※など、担任とともに個に応じた学習指導を行い、学力向上を進めます。	←変更なし	
	③学校・家庭・地域の連携	各学校に学校運営協議会(コミュニティ・スクール)※の設置を進め、校長の経営方針の地域への浸透や地域等が参画した学校運営を推進します。	←変更なし	
	④進路指導・キャリア教育の推進	市内の中学校1年生全員を対象に、市内の事業所等での職業体験を実施し、職業には貴賤せんがないことや働く上では規範の遵守や責任を伴うこと、社会の一員としての役割を果たす意義があることなどの望ましい勤労観や職業観を育成します。また、ふれあい講演会や立志式などの夢や志を育む教育活動を進めます。	←変更あり	勤労観や職業観を育成するために、キャリアに関する学習や各教科の学習、ふれあい講演会や立志式等を通して、キャリア教育を推進します。
	⑤教員研修	学力向上や授業改善に関わる研修会や様々な教育課題に対応するための研修会を開催し、教員の資質の向上を図ります。	←変更なし	
	⑥特別支援教育の推進	各小中学校の特別支援学級における教育の充実を図ります。また、就学・進学相談等を充実させます。さらに、通常学級においても、どの子にも分かりやすい特別支援教育の手法を活かした教育を普及・推進します。	←変更なし	

施策大項目	<b>2. 豊かな心と健やかな体の育成</b>	大項目名の変更必要性	なし
-------	-------------------------	------------	----

市民アンケート結果	項目名	人権を尊重する教育が進んでいる			
	調査年度	H24年	H28年	R3年	参考順位
	満足度	-	0.02	0.03	15/36位
	重要度	-	1.11	1.19	21/36位

市民の声	【市民アンケートより】具体的にはわかりませんが、弱者が守られるまちづくりを考えていただきたいです。教育も大切ですが、心の健康、良い考えが生まれそれを実行できる環境を整えていただきたいと切に願っています。
------	---

関連するSDGs (各課回答より)	4 質の高い教育をみんなに
	5 ジェンダー平等を実現しよう
	10 人や国の不平等をなくそう

「成果指標」 「現状」の 項目案 (各課回答より)	成果指標/現状	現行通り	「学校へ行くのが楽しい」と答えた割合 小6	←問題なし
	成果指標/現状	現行通り	同上 中3	←問題なし
	成果指標/現状	現行通り	体力テストで上位3段階の割合 小5	←問題なし
	成果指標/現状	現行通り	同上 中2	←問題なし

現行計画の内容	次期計画素案における変更・加除（案）
---------	--------------------

**現況と課題**

- 近年、家庭の教育力の低下や地域コミュニティの弱体化とともに、規範意識の低下や人間関係の希薄化が指摘されています。さらに、非行・問題行動の低年齢化やインターネット等での誹りぼうし中傷なども大きな社会問題となっており、いじめや不登校の問題はより深刻化・重大化する傾向が見られます。
- 本市においては、非行・問題行動は減少傾向にあり、全国学力・学習状況調査の質問紙の結果でも、学校生活に対する満足度は全国平均より高く、落ち着いた学校生活を送っている状況が伺えます。しかし一方で、いじめや不登校の問題は、本市においても解決しなければならぬ重要な課題でもあります。
- この課題を解決するためには、道徳性の涵養を図る道徳教育や、人権の意義や重要性について理解を図る人権教育の充実を図り、生命の尊さを自覚し、他者の痛みがわかる子どもたちを育成し「いじめをしない・させない・見逃さない」意識を醸成するとともに、子どもたちに寄り添い、支援ができるよう教育相談や生徒指導体制の充実を図ることが必要です。
- 子どもたちの体力面では、日常的な身体運動が減少しており、運動する子どもと運動しない子どもといった「運動の二極化」の問題が指摘されています。
- 本市においては、全国体力・運動能力等調査結果を見ると、子どもたちの体力合計点は、全国平均より数ポイント高く、体力は高い結果となっています。しかし、体力合計点を5段階に分けた結果では、上位3段階の割合は高いものの、まだ体力がしっかり身につけていない子どもたちも見受けられます。今後更なる体力の向上を図り、運動に親しむ子どもたちを育成するため、体育の授業や体育的活動の充実、健康教育の充実が必要となります。

**現況と課題**

- 本市においては、児童生徒の学校生活に対する満足度は比較的高い水準にあり、落ち着いた学校生活を送っている状況が伺えます。一方で、インターネット上での誹り中傷などが社会問題となっており、いじめや不登校の問題は深刻化・複雑化の傾向が見られ、本市においても対応が求められる重要な課題です。
- 本市では、「**埼玉**」の**市独自の教材を用いた道徳教育や、児童生徒だけでなく保護者も相談できる体制の整備等を行っています。**今後も、他者の痛みがわかる子どもたちを育成し、「いじめをしない・させない・見逃さない」意識を醸成するとともに、**児童生徒**に寄り添い、支援ができるよう教育相談や生徒指導体制の充実を図ることが必要です。
- また、全国体力・運動能力等調査において体力合計点を5段階に分けた結果では、上位3段階の割合は**概ね8割台で推移しているもの**の、まだ体力が十分についていない**児童生徒**も見受けられ、「運動の二極化」の問題が懸念されます。今後更なる体力の向上を図り、運動に親しむ**児童生徒**を育成するため、体育の授業や体育的活動の充実、健康教育の充実が必要となります。
- 新型コロナウイルスは、児童生徒にストレスや運動不足による心身の不調、多様な学習機会や交流機会の喪失、コミュニケーション障害などのマイナスの影響があるのではないかと考えられています。**学校では今後、感染症対策と児童生徒の健やかな学びを保障することとの両立を図ることが必要です。各学校では、**地域や学校の実情を踏まえ、保護者の協力を得ながら児童生徒の状況を丁寧に把握し、学びを止めないよう指導、支援します。**

**めざす姿**

- 児童生徒一人ひとりの人権意識が育まれ、明るくいそいそと学校生活を送っています。
- 体力の向上が図られ、健やかな体が育まれています。

←変更あり ●人権意識が育まれ、明るくいそいそと学校生活を送っています。

←変更なし

新規 ●児童生徒一人一人が自分らしさを発揮し、「明日また行きたい」と思える学校となっています。

施策中項目	1 生命の尊さを自覚し、他者の痛みがわかる児童生徒の育成	評価回答部署	学校教育課
		内容	●学校間の連携・交流、ボランティア活動などの社会体験、自然体験、高齢者や障害のある人等との交流活動など、豊かな体験活動を通じて、自他の生命を尊重し、他者の痛みを共有できる心を醸成し、豊かな人間性を育みます。
施策中項目	2 学校教育相談体制の充実	評価回答部署	学校教育課
		内容	●各中学校に配置された「さわやか相談員」を活用し、小中学校が連携した教育相談体制の充実を図ります。また、「子どもの心の相談員」を継続配置し、相談に行けない児童生徒及び保護者の電話相談を実施します。 ●「学校生活アンケート(学級集団アセスメント)」等を実施し、より良い学校生活やあたたかい人間関係づくりを進め、いじめ・不登校の未然防止や解消を目指します。

←変更なし
←変更なし

施策中項目	3 人権教育の推進	評価回答部署	学校教育課	←変更なし	
		内容	●学校の全教育活動を通して、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童生徒を育てます。 ●児童生徒が、自他の生命や人権を尊重し、他者の痛みがわかる人権感覚を育む教育を進めていきます。		
	4 道徳教育の充実	評価回答部署	学校教育課	←変更あり	
		内容	●特別な教科「道徳」の時間を核として、全教育活動を通して、道徳教育の推進を図り、豊かな心を育みます。 ●無言膝つき清掃やボランティア活動など、自己有用感※を高める教育活動を進めます。 ●塙保己一の生き方に学ぶ学習を推進します。		
5 生徒指導体制の充実	評価回答部署	学校教育課	←変更なし		
	内容	●校内生徒指導体制を確立するとともに、あらゆる教育活動を通して、積極的な生徒指導を推進するとともに、学校・家庭・地域や関係機関が一体となって、非行・問題行動の防止に取り組みます。			
6 体力向上と健康づくりの推進	評価回答部署	学校教育課	←変更なし		
	内容	●運動の楽しさや喜びを味わうことのできる授業を実践し、運動に親しむ児童生徒を育むとともに、体育的活動の充実を図り、体力の向上を図ります。 ●健康・安全に関する学習や家庭と連携した基本的生活習慣の定着により、生涯にわたる健康づくりを進めます。			

協働による取組	(現行計画に記載なし)	
---------	-------------	--

	計画名	期間	概要	変更有無	計画名	期間	概要
関連計画	本庄市教育大綱	H30-R4年度	本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める大綱	←変更あり		R5～R9年度	
	本庄市健康づくり推進総合計画	H28-R2年度	健康づくりの推進に係る「健康増進計画」「食育推進計画」「歯科口腔保健推進計画」という3つの計画を包含し、取組の相乗効果と推進力を高める総合計画	←変更なし			

	事業名	事業概要	変更有無	事業概要
主な事業一覧 (資料編)	①交流教育の推進	児童生徒と高齢者や障害のある人との交流活動や自然体験、社会体験等を進めるとともに、特別支援学校を含めた学校間の連携・交流を推進します。	←変更なし	
	②さわやか相談員等の配置	各中学校に配置している「さわやか相談員」を小学校へも派遣するなど、小中学校で連携し、児童生徒及び保護者等からの相談に対応します。また、「子どもの心の相談員」による電話相談を実施します。組織的な不登校の未然防止の取組を充実します。	←変更なし	
	③いじめ・不登校問題の解消	「学校生活アンケート(学級集団アセスメント)」等を実施し、診断をもとに、いじめ・不登校の未然防止や解消に取り組みます。また、「ふれあい教室」の運営や、いじめの防止に向け学校と関係機関が連携して取組を進めます。	←変更なし	
	④人権教育の推進	毎年市内2校を「人権教育推進校」として指定し、研究発表会を開催するなど、人権教育の推進を図ります。また、人権感覚育成プログラムの活用を図ります。	←変更なし	
	⑤道徳教育の推進	特別な教科「道徳」の時間を核として、全教育活動を通して、道徳教育を推進するとともに、考え、議論する道徳へ授業の改善を図ります。また、地域教材の開発を進め、塙保己一の生き方に学ぶ学習を充実させます。	←変更なし	
	⑥体力向上及び健康教育の推進	市内2校を「体力向上推進校」として指定し、研究発表会を開催するなど、体力向上、指導方法の工夫改善の推進を図ります。また、家庭と連携して、基本的生活習慣の確立を図ります。	←変更なし	

施策大項目 **3. 教育環境の整備**

大項目名の変更必要性 なし

市民アンケート結果	項目名	小・中学校の施設・設備が充実している			
	調査年度	H24年	H28年	R3年	参考順位
	満足度	-0.02	0.09	0.22	8/36位
	重要度	1.36	1.20	1.34	12/36位

市民の声

【市民アンケートより】「学校の老朽化が気になります。もときれいな学び舎で学ばせたい。以前住んでいた街の小中学校はどこもきれいでした。」「通学路が危険過ぎる、安心出来る歩道の整備不足が目立つ、全体的に子供の安全を確保する工夫がされていない」

【高校生アンケートより】「学校までの道が狭い」「通学路をもう少し整備してほしい。雨の日は特にそう感じます。」（双方同様の声が多数）※都市基盤分野においてもこれらの事項は共有

関連するSDGs (各課回答より)	4 質の高い教育をみんなに
	9 産業と技術革新の基盤を作ろう
	11 住み続けられるまちづくりを

「成果指標」 「現状」の 項目案 (各課回答より)	成果指標/現状	現行通り	学校の支援員等の人数	←問題なし
	成果指標/現状	変更	学校の大規模改修の進捗（実施割合）	←問題なし
	↓各課意見			
	トイレ改修は目標値を達成しており、今後予定される大規模改修（木質化含む）に指標を変更する必要がある（教育総務課）			

現行計画の内容 次期計画素案における変更・加除（案）

現況と課題

●多様化した教育内容や教育方法、教育課題等に対応し、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、支援員や相談員などの配置により学校を支援する体制を整備し、学習環境の充実を図ることが求められています。また、児童生徒の登下校時の安全を守るために、自治会・PTA等と連携した安全対策を推進する必要があります。

●学校施設の整備については、児童生徒の安全の確保を優先して老朽化した校舎の建替えや耐震補強工事を進め、平成26年度に耐震化率100%を達成しました。また、平成27年度には普通教室と特別教室へエアコン設置が完了するなど、施設環境の改善を進めています。児童生徒が落ち着いた学校生活を送り、学習に集中できるよう、今後も引き続き、衛生的で明るい学校施設への整備を計画的に進めていく必要があります。

●急速に社会のICT※化が進む中で、児童生徒の情報活用能力の育成と分かりやすく理解が深まる授業を実現するため、児童生徒によるグループ学習や教師と児童生徒間の双方向型学習などに対応できるよう、学校におけるICT※環境の整備が求められています。

現況と課題

●多様化した教育課題に対応し、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、支援員や相談員などの配置により学校を支援する体制の整備が求められています。本市では、**実態に合わせて各種支援員を増員し、学習環境の充実を推進していますが、継続的な人材の確保が課題となっています。**また、児童生徒の登下校時の安全を守るために、自治会・PTA等と連携した市民協働による安全対策を推進することが求められます。

●学校施設の整備については、**トイレ環境改善のための改修工事が完了するなど、施設の環境改善を進めてきました。**今後は、これからの学びに対応すると共に、健やかな学習・生活空間を実現するための施設整備を計画的に進める必要があります。

●急速に社会のICT※化が進む中で、児童生徒の情報活用能力の育成や、**ICT活用※による授業の質の向上**が求められています。本市では、**GIGAスクール構想に基づき、児童生徒一人一台端末、大型提示装置等の教育機器を整備しました。**また、児童生徒によるグループ学習や教師と児童生徒間の双方向型学習の推進のため、ネットワーク環境等増強を図りました。**今後、SINET※への参加を目指し、より児童生徒の学習の深化を図れるよう支援していくことが求められます。**

●放課後の児童生徒の過ごし方に関する課題やニーズは、複雑化、多様化しています。今後は、児童生徒・保護者・学校・地域などがそれぞれの立場から、児童生徒の「放課後の過ごし方」について調査・研究する必要があります。

めざす姿

- 児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、適切な支援員等の配置や登下校の安全対策が行われています。
- 衛生的で明るい教育環境が整備されています。
- グループ学習や双方向型の授業を実施するためのICT※環境の整備が進んでいます。

←変更なし

←変更あり **安全・安心で明るい教育環境が整備されています。**

←変更あり **ICT機器が様々な学習の場面において、効果的に活用され、誰もがICT教育を受けられる環境づくりが進んでいます。**

施策中項目	1 各種支援員の充実	評価回答部署	学校教育課
	内容	●多様化した教育内容や教育方法、教育課題等に対応するため、支援員等を各学校の実態に応じて配置し、学習環境の充実を図ります。(特別支援補助教員、日本語指導教室支援員、学習補助教員、さわやか相談員、学校生活支援員、ふれあい教室相談員・指導員等)	
2 児童生徒の安全確保	評価回答部署	学校教育課	
	内容	●児童生徒の登下校における安全を確保するため、学校・自治会・PTA等との連携・協力を推進し、地域全体で児童生徒の安全を確保する取組を行います。また、通学路の安全点検や見守りボランティアによる登下校の見守りを推進します。 ●遠距離通学の児童生徒にはスクールバスやデマンドバス※、あるいはタクシーの利用などにより登下校の安全確保を図ります。	

←変更あり

●多様化した教育内容や教育方法、教育課題等に対応するため、支援員等を各学校の実態に応じて配置し、学習環境の充実を図ります。**(学習補助教員、さわやか相談員、ふれあい教室相談員、学校図書館支援員、ICT支援員、部活動指導員等)**

←変更なし

施策中項目	3 学校施設の整備充実	評価回答部署	教育総務課	←変更あり	●児童・生徒だけでなく全ての利用者にとって安全・安心で、これからの学びに対応した健やかで明るい教育環境の整備を目指し、老朽化した学校施設の改修を計画的に推進します。
		内容	●衛生的で明るい教育環境を目指し、学校施設の充実のため、トイレ環境の改善のための改修工事を計画的に推進します。また、内装の木質化改修の実施方法について検討していきます。		
4 教育機器の整備充実	評価回答部署	教育総務課	←変更あり	●教育内容の充実や教育効果を高めるため、 <b>実情に則した教材・教具などの整備</b> に努めます。また、よりスムーズなグループ学習や双方向型学習を推進するため、 <b>ネットワーク環境の管理、増強を図り、SINETへの参加を検討</b> していきます。	
	内容	●教育内容の充実や教育効果を高めるため、教材・教具などの整備に努めます。また、グループ学習や双方向型学習を推進するため、パソコン教室等の教育機器を整備し、学校のICT※環境の充実を図ります。			

協働による取組	(現行計画に記載なし)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童生徒の登下校時の安全を守るために、自治会・PTA・地域の皆様等と連携した見守り活動や通学路安全点検など、安全対策を推進します。</li> <li>●令和5年度から3年間を「改革集中期間」として行う予定である、中学校の休日の部活動指導を地域にゆだねる「地域移行」に対応するため、地域との連携を深めるとともに、実施方法について研究、検討を行います。</li> </ul>
---------	-------------	---

	計画名	期間	概要	変更有無	計画名	期間	概要
関連計画	本庄市教育大綱	H30-R4年度	本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める大綱	←変更あり		R5~R9年度	
	-			←変更なし			

主な事業一覧	事業名	事業概要	変更有無	事業概要
	①遠距離通学の支援	本泉地区児童生徒や上仁手地区児童の通学を、スクールバスの運行、デマンドバス※乗車券の補助、タクシーの借上等により支援します。	←変更なし	
	②小中学校施設整備の推進	学校施設の維持管理に努めるとともに、校舎内のトイレ改修工事を計画的に進めます。	←変更あり	学校施設の維持管理に努めるとともに、校舎や屋内運動場等の改修を計画的に進めます。 校舎や屋内運動場の改修は、建築物移動等円滑化基準に留意して行います。 校舎の大規模改修においては、内装の木質化を実施します。
	③ICT※環境の整備	パソコン教室に配置の教育機器を計画的に入れ替えるとともに、グループ学習等で利用できるタブレット※型コンピュータを計画的に導入します。	←変更あり	GIGAスクール構想に基づいた児童生徒一人一台端末や教職員が利用する校務用システムなどのハード面の入れ替えを計画的に進めます。
	④各種の支援員等の配置	支援員等を各学校の実態に応じて配置し、学習環境の充実を図ります。	←変更なし	

施策大項目 **4. 生涯学習の活発化**

大項目名の変更必要性 なし

市民アンケート結果	項目名	子どもから高齢者まで生涯学習が充実している			
	調査年度	H24年	H28年	R3年	参考順位
	満足度	0.02	-0.09	-0.01	17/36位
	重要度	0.68	1.01	1.02	28/36位

**市民の声**  
**【市民アンケートより】**「公共施設、図書館にある本の数、本を読んだり勉強したりする場所の充実。」「親子で学べる講座などがあると良いのではないですか。例えば古事記などを学ぶなど。」「音楽活動を盛んに。※気軽に定期的にいろいろなジャンルを聞ける街。楽しい街が夢です！」「市民講座を積極的に活用している方も多数いらっしゃいますが、活用していない方もいる（又は、知らない）ので、第2の人生を向かえる60代の方、市の取り組みなどをまとめたリーフレットを配布するのは如何かなと思います（おまけにチケットでお試し券など）。」  
**【高校生アンケートより】**（市に不足しているところや改善してほしいところとして）「大規模イベントホール」  
**【ワークショップより】**「文化豊かな楽しみのあるまちになるとよい。市民劇団をつくる、アートフェスティバル開催など」

関連するSDGs (各課回答より)	1 貧困をなくそう
	3 すべての人に健康と福祉を
	4 質の高い教育をみんなに
	5 ジェンダー平等を実現しよう
	10 人や国の不平等をなくそう
	11 住み続けられるまちづくりを

「成果指標」 「現状」の 項目案 (各課回答より)	成果指標/現状	現行通り	市民総合大学の受講者数	←問題なし
	成果指標/現状	現行通り	図書館利用者数	←問題なし

現行計画の内容 次期計画素案における変更・加除（案）

**現況と課題**

- 公民館・文化会館等を生涯学習の拠点として講座の開催や学びの場として提供し、芸術文化の振興、青少年の健全育成、家庭教育を推進してきました。生涯学習活動を通して学び合い、市民が自己の個性を活かし、社会で活躍できるよう持続的に発展できる仕組みづくりが重要です。
- 生涯学習活動に取り組んでいる市民の世代や性別に偏りが見られます。生涯学習の活発化には、幅広い世代の様々な市民が集い、学べるよう、参加しやすい工夫を行うことが求められています。
- 時代の変化が激しく、個人の価値観が多様化している現在、多様なニーズを的確に捉えるとともに、知的好奇心を刺激する講座が提供できるよう、民間団体やNPO法人の協力や、基本協定を締結している早稲田大学と連携し、大学が持つ知的財産等を活用し、魅力的な講座を提供することも重要です。
- 少子高齢化が進む社会において、地域のコミュニティが希薄化し、家庭と地域の弱体化がもたらす保護力の低下、高度情報化社会による有害情報の氾濫やトラブルなどに対応した家庭教育支援や青少年健全育成の取組を充実することが必要となっています。
- 芸術文化の発表や鑑賞の機会を提供する文化会館は、地域の芸術文化を振興し、新たな学びへの機会づくりに重要な役割を果たしています。引き続き市民に有効活用してもらうため、計画的な施設の改修や機能の充実が必要となっています。
- 近年、図書館の利用が低迷しています。市民の知的要求に応えるため、生涯学習を支える情報の拠点として、蔵書やサービスを充実させ、幅広い年代の市民の利用を促進する必要があります。また、電子媒体の情報の整備や故郷の歴史を紐ひもと解く郷土資料の充実も重要です。

**現況と課題**

- 本市では、各種講座の開催や学びの場の提供を通し、芸術文化の振興、青少年の健全育成、家庭教育等を推進してきました。個人の価値観やニーズの多様化を踏まえ、生涯学習活動の機会の充実を引き続き推進するとともに、**学びたい人に、より多くの情報提供等を行うことで、世代や性別に関わらず市民が個性を活かして活躍できる仕組みづくりが求められています。**そのためには、民間団体やNPO法人の協力や、基本協定を締結している早稲田大学との連携などを含め、**本市における関連主体との協働により取組を進めていく観点が重要**です。
- 家庭の教育力向上のため中心となって活動している本庄市親の学習推進委員が減少していることから、委員の確保や育成が必要と**なっています。
- 芸術文化の発表や鑑賞の機会を提供する文化会館は、地域の芸術文化を振興し、新たな学びへの機会づくりに重要な役割を果たしています。引き続き市民に有効活用してもらうため、計画的な施設の改修や機能の充実が必要となっています。**また、市民のニーズを踏まえた発表や鑑賞の機会の提供方策について検討していくことが求められます。**
- 図書館については、**新型コロナウイルス感染症の影響もあり、近年利用者数が低迷しています。**市民の知的要求に応え、生涯学習を支える**知の拠点として、蔵書やサービスを引き続き充実させ、中高生を含めた幅広い年代の市民の利用を促進する必要があります。**また、**各種講座や故郷の歴史を紐解く郷土資料の充実も重要**です。

**めざす姿**

- 魅力的な学習プログラムや、参加しやすい週末や夜間の講座が増えるとともに世代間交流が活発化し、生涯学習に参加する市民が増えています。
- 市民の生涯学習を支える情報拠点として、図書館が活発に利用されるとともに若い世代が学習・交流の場として活用しています。

←変更あり ●魅力的な学習プログラムや、参加しやすい**週末等の講座**が増えるとともに世代間交流が活発化し、生涯学習に参加する市民が増えています。

←変更あり ●市民の生涯学習を支える**知の**拠点として、図書館が活発に利用されるとともに若い世代が学習・交流の場として活用しています。

施策中項目	1 生涯学習の推進	評価回答部署	生涯学習課
		内容	●幅広い世代の市民が満足できるよう、工夫を凝らした魅力ある講座を開催します。 ●生涯学習の拠点となる公民館を適正に維持管理するとともに、クラブ活動等利用の活発化を図ります。
2 早稲田大学との連携強化		評価回答部署	生涯学習課
		内容	●早稲田大学との連携を推進し、市民総合大学をはじめとする各種講座において市民に学びの場を提供し、生涯学習講座への参加の拡大・充実及び地域の活性化を図ります。 ●子ども大学ほんじょうでは早稲田大学を中心に実行委員会を組織し、子どもの知的好奇心を刺激する学びの場を提供します。

←変更なし

←変更あり ●早稲田大学との連携を推進し、市民総合大学をはじめとする各種講座において市民に学びの場を提供し、生涯学習講座への参加の拡大・充実及び地域の活性化を図ります。  
●**子ども大学ほんじょうでは実行委員会を組織し、子どもの知的好奇心を刺激する学びの場を提供**します。

施策中項目	3 芸術文化活動の推進	評価回答部署	生涯学習課	←変更なし	
		内容	●市民の芸術文化活動の活発化を図るため、芸術文化を発表・鑑賞・創作できる機会の充実を図ります。 ●芸術文化活動に積極的に取り組む地域人材の活用を図ります。		
	4 青少年教育の充実	評価回答部署	生涯学習課	←変更あり	
		内容	●家庭や地域、青少年育成関係団体と連携し、安全で安心な環境整備に努め、青少年が健やかに成長できる社会づくりを推進します。 ●青少年が生きることのすばらしさを実感できる教育プログラムの実施を進めます。		
5 家庭教育の推進	評価回答部署	生涯学習課	←変更あり		
	内容	●子育て団体や関係機関と連携し、家庭での教育力、指導力の向上を図る親の学習事業を推進します。			
6 図書館の充実	評価回答部署	図書館	←変更あり		
	内容	●蔵書の充実、読書講座・おはなし会・企画展等の開催、窓口・レファレンスサービス※の充実により、魅力ある環境を整えるとともに、利用の少ない中高生の利用促進に取り組みます。 ●本市出身の社会思想家石川三四郎の関連資料を保全・展示するとともに、埴保己一や絹産業遺産関連資料など幅広く収集し、活用を図ります。また、貴重な資料をデジタル化し、利便性の向上を図ります。			

協働による取組	<p>●早稲田大学や児玉郡市教育委員会を中心に子ども大学ほんじょう実行委員会を組織し、子どもの知的好奇心を刺激する「子ども大学ほんじょう」を開校しています。産・学・公・地域の連携により講座の充実を図ります。</p> <p>●市内の子育て団体や関係機関と連携し、小学校、中学校、保育園、幼稚園及び地域の保護者等を対象に親の力を高め、家庭での教育力の向上を目指す「親の学習」事業を推進します。</p> <p>●家庭・地域・学校・図書館が協働して読書環境を整備するとともに、ボランティアと連携して、おはなし会・ブックスタート※等の事業を実施して子どもの読書活動推進を図ります。</p>	<p>●子どもの知的好奇心を刺激する「子ども大学ほんじょう」や、親の力を高め、家庭での教育力の向上を目指す「親の学習」事業、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け学習や様々な体験や交流活動の支援を行う小学生学習支援事業、読書活動の推進を図るおはなし会・ブックスタート※等の事業において、産・学・官・地域などの幅広い連携により充実を図ります。</p> <p>●芸術文化を発表・鑑賞・創作できる機会の充実に向けて市民との協働を図り、積極的に取り組む地域人材の活用を推進します。</p>
---------	---	---

関連計画	計画名	期間	概要	変更有無	計画名	期間	概要
		本庄市教育大綱	H30-R4年度	本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める大綱	←変更あり		R5~R9年度
	本庄市生涯学習推進計画	H26-H30年度	本市の生涯学習を総合的・計画的に推進するための基本計画	←変更あり	本庄市生涯学習推進指針	H31~R5年度	生涯学習を支援するための基本的な方針を示す指針
	本庄市子ども読書活動推進計画	H30-R4年度	子どもの読書活動を総合的にかつ計画的に推進するための計画	←変更あり		R5~R9年度	
	本庄市健康づくり推進総合計画	H28-R2年度	健康づくりの推進に係る「健康増進計画」「食育推進計画」「歯科口腔保健推進計画」という3つの計画を包含し、取組の相乗効果と推進力を高める総合計画	←変更なし			
	-			←変更なし			

	事業名	事業概要	変更有無	事業概要
主な事業一覧 (資料編)	①市民総合大学の推進	市民の生きがいを増進し、自己が高められるよう市民総合大学の充実を図ります。また、子どもから大人まで、生涯学習活動を通じて地域の結びつきが強められるよう異学年・世代間交流の促進を図ります。	←変更なし	
	②公民館各種講座の開催	専門講座、青少年講座など、幅広いニーズに対応した講座を開催します。夜間の講座など魅力ある講座や工夫を凝らした講座を開催します。	←変更なし	
	③青少年の健全育成	青少年育成市民会議を中心に、青少年健全育成のつどい等を実施するとともに、パトロール活動、インターネットの適正利用と有害情報から青少年を守る施策の普及啓発に取り組みます。子どもの健やかな成長のため、青少年育成関係団体の活動を支援し、体験活動や交流活動等の事業を推進します。	←変更あり	青少年育成市民会議を中心に、青少年健全育成のつどい等を実施するとともに、パトロール活動、インターネットの適正利用と有害情報から青少年を守る施策の普及啓発に取り組みます。 <b>安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設けて、学習や様々な体験や交流活動の支援を行います。</b> 子どもの健やかな成長のため、青少年育成関係団体の活動を支援し、体験活動や交流活動等の事業を推進します。
	④家庭教育の支援	親の学習講座を学校、保育園、幼稚園、地域の保護者等を対象に実施し、家庭での教育力・指導力の向上を図ります。	←変更なし	
	⑤公民館の管理運営	生涯学習活動の拠点として気軽に立ち寄れるような施設運営を目指し、適正な施設の維持管理に努めます。	←変更なし	
	⑥児玉文化会館自主文化事業	児玉文化会館の特性を活かし、ピアノ試弾会、映画上映会などを実施し、地域の人々や各種団体と連携して芸術文化とふれあう機会の創出を図ります。	←変更なし	
	⑦総検校塙保己一先生遺徳顕彰事業	生涯学習のシンボルである塙保己一の事績を顕彰するため、総検校塙保己一先生遺徳顕彰会の活動を支援し、塙保己一の精神と事績の普及事業の推進を図ります。	←変更なし	
	⑧図書館サービスの充実	幅広い資料の収集・整備や講座等催し物、窓口・レファレンスサービス※を充実し、小学生への読書支援を行うとともに中高生の利用促進を図ります。	←変更なし	

施策大項目	<b>5. 文化財の保護と活用の推進</b>	大項目名の変更必要性	なし
-------	------------------------	------------	----

市民アンケート結果	項目名	文化財の保護と活用が推進され、歴史や伝統が大事にされている			
	調査年度	H24年	H28年	R3年	参考順位
	満足度	0.12	0.48	0.47	4/36位
	重要度	0.75	0.88	0.95	29/36位

市民の声	<p><b>【市民アンケートより】</b>「最近ですが中山道に明治23年頃に建てられた蔵造の建物が解体されました。ケーブルテレビでは本庄は蔵が多くあり蔵の街と紹介しているが、現在残っている蔵は倉庫蔵であり、川越の蔵造と同様な商家の住居としていた蔵造りの建物は本庄では、この建物だけで非常に残念に思います。何とか歴史的建造物として後世に残したかった。市に保護条例が無く出来るだけ早くの設定を要望したい。」</p> <p><b>【高校生アンケートより】</b>（市について）「祭りなどがあり、楽しい。」（多数）、「台町の獅子舞は魅力的でもっと多くの人に知ってもらいたい。」</p> <p><b>【ワークショップより】</b>（市のよいところ・好きなところ）「歴史のあるまちである（煉瓦倉庫、本庄早稲田の杜ミュージアム、古民家、祭りなど）」（自分にできることとして）「煉瓦倉庫でイベントを開催する」「古民家（空き家）の活用（アートとの融合、文化的事業、音楽・演劇・アートファンを取り込む）」「実際に体験してみる、写真に撮って紹介する」「学校で子供に伝える/自治会や子ども会に入り、地元の祭りを子どもに伝えていく」</p>
------	---

関連するSDGs (各課回答より)	4 質の高い教育をみんなに

「成果指標」 「現状」の 項目案 (各課回答より)	成果指標/現状	変更	本庄早稲田の杜ミュージアム入館者数	←問題なし
	成果指標/現状	現行通り	塙保己一記念館入館者数	←問題なし
	成果指標/現状	現行通り	競進社模範蚕室入館者数	←問題なし
	↓各課意見			
	歴史民俗資料館の閉館及び本庄早稲田の杜ミュージアムの開館に伴い成果指標の対象施設の変更が必要（文化財保護課）			

現行計画の内容	次期計画素案における変更・加除（案）
---------	--------------------

<p><b>現況と課題</b></p> <p>●平成29年4月1日現在、指定文化財等の数は、国指定1件、県指定20件、市指定110件、国登録有形文化財8件の、計139件となっています。また、指定文化財以外にも郷土資料や考古資料を多数保存しており、市内には500か所以上の埋蔵文化財包蔵地(遺跡)があります。これらの貴重な財産を保護し未来へと継承していくとともに、広く一般に公開し活用していくことが必要です。</p> <p>●塙保己一記念館のリニューアルオープン、競進社模範蚕室が「世界文化遺産・富岡製糸場と絹産業遺産群」との関連で注目を集め、入館者が大幅に増加しました。その後、入館者数は落ち着いたものの、堅調に推移しています。本市マスコット「はにぼん」のモデルになった笑う盾持人物輪軸や国内唯一の完形品のガラス小玉鑄型などを収蔵する歴史民俗資料館も含め、見学可能な3施設の魅力を発信し、多くの人に見学に来てもらうとともに、郷土の偉人の功績や本市の歴史について理解を深めてもらう取組も重要です。</p> <p>●歴史民俗資料館と競進社模範蚕室は、明治時代に建築された貴重な建造物で、埼玉県の有形文化財に指定されています。今後も建物の維持保全を図り、安全に見学できる環境を維持していく必要があります。</p> <p>●また、公民館や学校等と連携して、市民の地域文化への興味と理解を深めるとともに、各地域で行われている伝統文化を保護・継承する取組も必要です。</p>	<p><b>現況と課題</b></p> <p>●本市においては、指定文化財等のほか、郷土資料や考古資料を多数保存しており、500か所以上の埋蔵文化財包蔵地(遺跡)があります。これらの貴重な財産を保護し未来へと継承していくとともに、広く一般に公開し、活用していくことが必要です。</p> <p>●令和2年には本庄早稲田の杜ミュージアムを開館しており、市内文化財施設等への入館者数は増加傾向にあります。見学可能な3施設の魅力を発信し、多くの人に見学に来てもらうとともに、郷土の偉人の功績や本市の歴史について理解を深めてもらう取組や、安全に安心して見学できる環境の維持に向けた建物・設備の整備を図ることも重要です。</p> <p>●また、公民館や学校等との連携のもと、市民と地域文化との接点を確保し、興味の喚起と理解促進を図る取組や、各地域で行われている伝統文化を保護・継承する取組も必要です。</p> <p>●本市においても少子高齢化などによる担い手(後継者)不足を背景に文化財の滅失や散逸等が問題となっています。文化財の保存・活用の枠組みとなる文化財保存活用計画を作成し、まちづくりに活かしつつ地域社会総がかりで保存・活用を図っていく必要があります。</p>
---	--

<p><b>めざす姿</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●文化財が大切に保護され、継承されています。</li> <li>●文化財が学校教育や生涯学習の場で活用され、理解が深まっています。</li> <li>●文化財が活用され、地域の活性化や本市のPRに貢献しています。</li> </ul>	<p>←変更なし</p> <p>←変更なし</p> <p>←変更なし</p>
---	--

施策中項目	1 指定文化財等の整備と活用	評価回答部署	文化財保護課	←変更なし
	内容	●国指定史跡塙保己一旧宅をはじめ、市内にある県・市指定文化財や、国登録有形文化財等を適切に保護するとともに、それら貴重な財産を広く紹介し、地域の中で活用するための整備を行います。また、価値のある文化財は、積極的に指定をしていきます。		
施策中項目	2 文化財施設等の充実と活用	評価回答部署	文化財保護課	←変更あり
	内容	●塙保己一記念館、歴史民俗資料館、競進社模範蚕室等の文化財施設とともに郷土の偉人の功績を市内外に広く発信し、入館者の増加と地域の活性化を図ります。歴史的建造物である歴史民俗資料館と競進社模範蚕室については、建物の維持保全のために必要な対策を講じます。		

施策中項目	3 郷土資料の保存と活用	評価回答部署	文化財保護課	←変更なし
	内容	●市内に残された古文書や行政文書等の歴史的な資料を適切な環境で保存するとともに、それらの整理分類、デジタル化を進めます。また、その成果を「本庄市郷土叢(そう)書」等の冊子として刊行するなど、郷土への理解を深めるための活用を図ります。		
	4 埋蔵文化財の保護と活用	評価回答部署	文化財保護課	
	内容	●市内にある埋蔵文化財包蔵地の保存に努め、開発者と調整を図ります。やむを得ず取り壊す場合は発掘調査を行い、報告書として刊行します。 ●出土遺物については、展示・発表の機会を増やし、より多くの人が観賞できるよう取り組みます。また、収蔵場所の集約化と適切なスペースの確保を図ります。		
5 地域文化の理解と普及	評価回答部署	文化財保護課	←変更なし	
内容	●公民館との連携による歴史講座や、学校との連携による出前授業などを行い、地域文化の理解と普及を促進します。また、古い民具や農具に触れたり、実際に使ってみる機会を提供し、昔の生活への理解と郷土愛の醸成を図ります。			
6 伝統文化の保護と継承	評価回答部署	文化財保護課	←変更なし	
内容	●市内各地域で行われている祭りや伝統行事をはじめとする、地域の中で育まれた伝統文化を保護し、これらの継承活動を支援します。また、実演機会の増加等により後継者の育成を支援するなど、地域の文化遺産として未来へ継承できるよう取り組みます。			

協働による取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地元NPO法人との協働で昔の農具を使った農作業の実演をします。</li> <li>●文化財施設等での市民による解説ボランティアを育成・活用します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地元NPO法人との協働で昔の農具を使った農作業の実演をします。</li> <li>●文化財施設等での市民による解説ボランティアを育成・活用します。</li> <li>●伝統文化を保護・継承するため、伝統文化保存団体による市民への周知機会の創出を図ります。</li> </ul>
---------	--	--

	計画名	期間	概要	変更有無	計画名	期間	概要
関連計画	本庄市教育大綱	H30-R4年度	本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める大綱	←変更あり		R5~R9年度	
				新規	本庄市文化財保存活用地域計画	R5~R15年度	文化財の保存・活用について、本市が取り組んでいく目標や取組の具体的な内容を示したアクション・プラン。

	事業名	事業概要	変更有無	事業概要
主(な)事業(編)覧	①雉岡城跡公園の維持管理	身近に地域の歴史に親しめる市民の憩いの場として利用できるように、雉岡城跡公園として環境整備を進め維持管理を行います。	←変更なし	
	②歴史民俗資料館の管理運営	県指定建造物としての旧本庄警察署の建物を維持管理するとともに、本市の歴史を総合的に市内外に発信していきます。	←削除	
	③塙保己一記念館の管理運営	郷土の偉人である塙保己一の業績を広く紹介し、その業績の理解を促進するとともに、市内外に発信していきます。	←変更なし	
	④競進社模範蚕室の管理運営	県指定建造物としての競進社模範蚕室を維持管理するとともに、同施設と木村九蔵が養蚕技術の発展に果たした功績を広く発信していきます。	←変更なし	
	⑤遺跡発掘調査	埋蔵文化財包蔵地の周知を図り、その保存に努めるとともに、市内の開発と埋蔵文化財の保護との調整を行います。	←変更なし	
	⑥本庄早稲田の杜ミュージアムの管理運営		新規	本市の歴史について調査・研究するとともに、文化資源を活用し、展示及び教育普及事業を通じてその魅力を市内外に発信していきます。

施策大項目 **6. 生涯スポーツ・レクリエーションの促進**

大項目名の変更必要性 なし

市民アンケート結果	項目名	スポーツ・レクリエーション施設が整っている			
	調査年度	H24年	H28年	R3年	参考順位
	満足度	0.01	0.02	-0.02	19/36位
	重要度	0.73	0.86	0.94	31/36位

市民の声  
 【市民アンケートより】「市民プールはいつ作るの?」「高齢者が多数で交通の便も悪い為、遠くの施設(カミケンシルクドーム)等へ出掛けられないので、地区単位で運動等が出来る様整備してもらいたい。バードゴルフ、グランドゴルフ、ゲートボール等室内でも空いている施設(学校、遊楽荘)等開放して有効活用出来たら良いと思います。」  
 【高校生アンケートより】(市に不足しているところや改善してほしいところとして)「遊ぶ施設、市民プールをもう一度作ってほしいです。」「屋内でスポーツできる施設が少ない。」「スケボーができる所が無いから増やしてほしい。」「バスケットゴール」

関連するSDGs (各課回答より)	3	すべての人に健康と福祉を
	4	質の高い教育をみんなに

「成果指標」 「現状」の 項目案 (各課回答より)	成果指標/現状	現行通り	体育施設を利用した市民の数	←問題なし
	成果指標/現状	現行通り	スポーツクラブ数(登録団体数)	←問題なし

現行計画の内容 次期計画素案における変更・加除(案)

**現況と課題**

- スポーツ・レクリエーションは、誰もが体力や年齢に応じて取り組むことができ、健全な心と体を維持する上で、重要性和効果が認識されています。市民一人ひとりが健康で生きがいを持って暮らせるよう、生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりが重要です。
- 本市ではこれまで、各種体育施設を整備するとともに「市民一人1スポーツ」を目標に掲げ、心身の健康の保持増進と体力の維持・向上に役立つよう、市民が気軽に参加することができるスポーツ・レクリエーション教室や大会を開催し、スポーツ・レクリエーションの推進に努めてきました。今後は、高齢者などが気軽に参加して健康の増進を図れるよう、内容や運営について工夫をしていく必要があります。
- スポーツ・レクリエーション活動をさらに推進するためには、団体を支援して活動の活発化を図るとともに指導者の養成等を行うことが重要です。また、カミケンシルクドームをはじめ、各種体育施設の適正な維持管理を図るため、計画的な改修・修繕に努めるとともに、学校体育施設を有効活用するなど身近な場所で気軽に利用できる体育施設等の整備・充実が求められています。
- 体育施設を活用し、一流選手によるプレーを間近で観戦することや、教室などで技術指導を受けることは、参加者に夢や感動を与え、スポーツへの興味や関心を高めて裾野を広げることにつながります。体育施設の有効活用や地域活性化につながるスポーツ振興として、指定管理者と連携して進める必要があります。

**現況と課題**

- スポーツ・レクリエーションは、誰もが体力や年齢に応じて取り組むことができるものであり、健全な心と体を維持する上で重要なものです。市民一人ひとりが健康で生きがいを持って暮らせるよう、生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりが重要です。
- 本市ではこれまで、「市民一人1スポーツ」を目標に掲げ、各種体育施設の整備や、市民が気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション教室や大会の開催等を行ってきました。一方、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、体育施設を利用した市民の数は減少傾向にあります。世代を超えて多くの市民が気軽に参加して健康の増進を図れるよう、各競技団体等との連携により幅広い機会提供を図るなど、内容や運営について工夫をしていく必要があります。
- スポーツ・レクリエーション活動の推進のためには、団体への支援のほか、指導者の養成等が重要です。また、カミケンシルクドームをはじめとした各種体育施設の計画的な改修・修繕や、学校体育施設の有効活用など、身近な場所で気軽に利用できる施設等の整備・充実が求められています。加えて、スポーツへの興味や関心を高めて裾野を広げるために、一流選手によるプレーを間近で観戦する機会や、教室などで技術指導を受ける機会を提供することも重要です。
- 体育施設に対する多種多様なスポーツ・レクリエーションの利用要望があり、既存の体育施設を利用して行えるスポーツ・レクリエーションを増やしていくことも必要です。

**めざす姿**

- スポーツ・レクリエーションに取り組み体育施設を利用する市民が増えています。
- スポーツ・レクリエーションに取り組む市民が満足できる施設整備が行われています。

←変更あり ●市民一人1スポーツが定着し、健康で生きがいを持った市民が増えています。  
 ←変更なし

施策中項目	1 スポーツ・レクリエーション事業による心身の健康の保持増進	評価回答部署	スポーツ推進課
		内容	●「市民一人1スポーツ」を目標に掲げ、川淵三郎塾※を推進するとともに全ての市民が、生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しみ、楽しむことができるよう、気軽に参加できる各種スポーツ・レクリエーション教室及び大会等を充実し、心身の健康の保持増進を図ります。
施策中項目	2 スポーツ・レクリエーション団体の支援	評価回答部署	スポーツ推進課
		内容	●本庄市体育協会、本庄市レクリエーション協会、本庄市スポーツ少年団の活動を促進するため、必要な支援を行い、組織の育成、強化を支援していきます。また、総合型地域スポーツクラブについて支援を図ります。

←変更あり ●「市民一人1スポーツ」を目標に掲げ、早稲田大学との連携を進めるとともに、全ての市民が、生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しみ、楽しむことができるよう、気軽に参加できる各種スポーツ・レクリエーション教室及び大会等を充実し、心身の健康の保持増進を図ります。  
 ←変更あり ●本庄市スポーツ協会、本庄市レクリエーション協会、本庄市スポーツ少年団の活動を促進するため、必要な支援を行い、組織の育成、強化を支援していきます。また、総合型地域スポーツクラブについて支援を図ります。

施策中項目	3 スポーツ・レクリエーション指導者の養成・確保	評価回答部署	スポーツ推進課	←変更あり	●スポーツ・レクリエーションの推進を図るため、 <b>本庄市スポーツ協会</b> 等の各種団体と連携し、競技団体指導資格の取得の研修会、講習会等への参加を促進するほか、 <b>早稲田大学の協力のもと指導者講習会等を開催し、指導者の資質向上に努めていきます。</b> また、スポーツ推進委員活動の充実を図ります。
		内容	●スポーツ・レクリエーションの推進を図るため、本庄市体育協会等の各種団体と連携し、競技団体指導資格の取得の研修会、講習会等への参加を促進し、資格者の養成・確保に努めるとともに、スポーツ推進委員活動の充実を図ります。		
	4 体育施設の維持管理と利用の促進	評価回答部署	スポーツ推進課		
	内容	●市民が気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、体育施設の安全確保に努めるとともに、計画的な修繕による維持管理を図ります。また、指定管理者と連携を図り、一流選手のプレーを間近で体感できるよう、スポーツ大会や教室の開催に努めます。			
	5 学校体育施設開放の充実	評価回答部署	スポーツ推進課	←変更なし	
		内容	●市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、市内の公立小中学校体育館・武道場及びグラウンドを学校教育に支障のない範囲で貸し出すとともに、学校と連携し適切な維持管理を行います。		

協働による取組	(現行計画に記載なし)				「市民一人1スポーツ」を推進していくには、幅広い範囲の教室を開いていく必要があります。そのため、市でスポーツ・レクリエーション教室を実施するだけでなく、各競技団体と連携し教室等を開催してもらおうよう、支援します。また、スポーツの実技指導や助言を行ってもらおうスポーツ推進委員と連携し、だれでも気軽に参加できるウォーキングのほか、ニュースポーツ教室等を実施していきます。
---------	-------------	--	--	--	--

	計画名	期間	概要	変更有無	計画名	期間	概要
関連計画	本庄市教育大綱	H30-R4年度	本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める大綱	←変更あり		R5~R9年度	
	本庄市健康づくり推進総合計画	H28-R2年度	健康づくりの推進に係る「健康増進計画」「食育推進計画」「歯科口腔保健推進計画」という3つの計画を包含し、取組の相乗効果と推進力を高める総合計画	←変更なし			
	本庄市生涯学習推進計画	H26-H30年度	本市の生涯学習を総合的・計画的に推進するための基本計画	←変更あり	本庄市生涯学習推進指針	H31~R5年度	生涯学習を支援するための基本的な方針を示す指針

	事業名	事業概要	変更有無	事業概要
主(資料編)事業一覧	①各種スポーツ・レクリエーション大会等の実施・充実	誰もが気軽に参加できる各種スポーツ・レクリエーション大会等を実施し、充実を図ります。	←変更なし	
	②各種スポーツ・レクリエーション教室等の実施・充実	本庄市体育協会・本庄市レクリエーション協会加盟団体については、各競技団体による教室の開催に向け必要な支援を行います。また、その他の種目やニュースポーツの教室等について、実施団体やスポーツ推進委員と連携し実施します。	←変更あり	本庄市スポーツ協会・本庄市レクリエーション協会加盟団体については、各競技団体による教室の開催に向け必要な支援を行います。また、その他の種目やニュースポーツの教室等について、実施団体やスポーツ推進委員と連携し実施します。
	③体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団への支援	本庄市体育協会・本庄市レクリエーション協会・本庄市スポーツ少年団の活動を促進するため、必要な支援を行います。	←変更あり	本庄市スポーツ協会・本庄市レクリエーション協会・本庄市スポーツ少年団の活動を促進するため、必要な支援を行います。
	④スポーツ・レクリエーション指導者の確保	スポーツ・レクリエーションの推進に重要な役割を果たす指導者を確保するため、各種団体と連携します。また、スポーツ推進委員の活動内容を周知し、活動を推進します。	←変更なし	
	⑤ウォーキングの推進	川淵三郎塾※事業としてのウォーキングを推進し、マップの利便性を向上させる改訂を行います。また、マップを利用した事業を推進します。	←変更あり	ウォーキングを推進し、マップの利便性を向上させる改訂を行います。また、マップを利用した事業を推進します。
	⑥体育施設の管理運営	市民が気軽に安心して利用できるよう、体育施設の適切な維持管理と貸し出しを行います。	←変更なし	
	⑦学校体育施設の開放	市内の小中学校体育館・武道場及びグラウンドを学校教育に支障のない範囲で貸し出すとともに、適切な維持管理を行います。	←変更なし	